

香人・米川常白伝考

翠川文子

キーワード 香道 米川常白 芳長老（蘭秀等芳） 米川流

要旨

江戸時代前期の伝説的な香人米川常白及び関係者の事績を、現在取り上げられていない資料を渉猟検証し紹介する。

〔資料〕①米川一族墓誌②『操軒米先生実記』③『反魂集』「香道系図」④『草々之記』⑤『香道千代の松原』⑥『焚香濫觴輯略』⑦『香道大成』ほか〔事績〕①米川常白の父は現在の奈良県明日香村奥山の出身。②常白の生没は慶長十六年（一六一一年後水尾天皇即位の年）～延宝四年（一六七六）。六十六歳。③常白の香の師の相国寺の芳長老とは巣松軒三世蘭秀等芳。寛永九年没八十四歳。時に常白二十二歳。④常白の芳長老への近侍は十歳すぎ頃から十年あまりか。この間香を聞く力を磨く。⑤金戒光明寺の墓は常白と弟操軒と子宗節及び兄弟の妻。⑥常白は「性豁達亦称佳人」。⑦東福門院から香木四十九種拌領に信任がうかがわれる。⑧弟の操軒は三宅寄斎（亡羊）晩年の弟子で儒学者として高名。寄斎を師に

選んだのは、香に造詣が深く芳長老と交際があり常白とも面識があったからか。⑨常白の香の後嗣は操軒の長男一秀助之進（窄菴元収）。一秀の死後弟の医者玄察が家を継いだ。一秀を玄察とするのは誤り。⑩一秀助之進の生没は、明暦元年（一六五五）五月生、元禄十五年（一七〇二）九月二十六日没。四十八歳。⑪一秀助之進の伝記は清水記林の「香道系図」が唯一のもの。⑫米川家の香は二代で終わらず最後の当主一敬にも香の弟子があつた。⑬そのほか香道関連事項を列挙紹介する。

はじめに

米川常白は、江戸時代初期の伝説的な香人である。伝説的なというのは、一つには、香を一度も聞き損じたことがないという驚異的な嗅覚の持ち主であつたといわれからである。二つには、「米川常伯世に出て後香事一変す」（大枝流芳『古

十組秘考』国会図書館香道伝書六十四)、「米川没て香道衰微せり」(大枝流芳『香道千代の秋』元文元年版本)とまでいわれるのにかかわらず、常白その人の生涯と香業が明らかでないということによる。

常白についてもつとも詳細な記述があるのは、一色梨郷の『香道のあゆみ』^(注1)である。『角川茶道大事典』^(注2)は、これによつて「米川常伯」「米川流」の項目がまとめられている。『国書人名辞典』^(注3)は、大事典の記述をさらにまとめ、『京都名家墳墓録』^(注4)から、墓と香道の師を加え、『大人名事典』^(注5)から、常白が能書家であつたことを加え、次のように記述されている。

米川常伯よねかわじょうはく 香道家 「生没」生年未詳、翠延宝四年(一六七六)七月二十日没。墓、京都黒谷。(名号)通称、小紅屋三右衛門。号、常伯(常白)・東庵・一任。(経歴)京都奈良屋町で粉紅屋を営み、禁裏御用も務める。香道を相国寺の僧松軒に学び、後水尾天皇の中宮東福門院に認められ、禁裏に伝わる組香を学び、地下に伝えた。米川流香道の祖。また能書家としても知られた。

〔著作〕常伯問答女院様問常伯答 女御御問書米川常伯答

書 米川常伯香道秘伝抄 六国列香之弁(元和年間)

〔参考〕角川茶道大事典 京都名家墳墓録 大人名事典

また香道を嗣いだ甥について、『国書人名辞典』には次のように記されている。

米川玄察よねかわげんさつ 香道家 「生没」生没年未詳。

江戸時代前期の人。「名号」通称、助之進。号、玄察。「家系」米川常伯の甥。「経歴」米川流香道の二代目。後嗣なく二代で絶えた。

〔著作〕香道大成

〔参考〕角川茶道大事典

本稿では、これまで利用されてこなかつた(1)金戒光明

寺の墓誌・(2)清水記

林の「香道系図」(『反魂

集』所収)・(3)最香

舍春龍の「草々之記」・

(4)中村惕斎の『操軒

米先生実記」・(5)

『焚香濫觴輯略』・(6)

『香道千代の松原』・

(7)『香道大成』ほかに

よつて、米川常白の個人情報・家族・家系と香道

関係の事績を補足・訂正し、今後の米川常白研究に役立てようとするものである。

ちなみに右の傍線部は本稿資料による訂正箇所。常伯は常

白。生年未詳は、慶長十六年（一六一一）生を追加。一任は

名。奈良屋町は新在家。松軒は巣松軒。正確には巣松軒三世

蘭秀等芳。常白問答は書名不正確、また二書は同一内容。元和年間は削除。玄察は一秀または元収・窄菴。生没年未詳は、

明暦元年（一六五五）五月生、元禄十五年（一七〇二）九月

二十六日没。四十八歳。後嗣なく以下削除。

なお常白の表記は常伯とする書が他にも多い。あるいは常白が長男であつたことから、彼自身がそう署名したことがあつたかも知れない。^{注6)}しかし本稿では自筆署名（右の書）と墓誌によつて常白を用いることとする。

一 米川常白の個人情報・家族・家系

米川常白および後嗣の甥について、香道以外の情報は前記の『国書人名辞典』の記述以上のものは見られない。それを補うのが次の資料である。

1 金戒光明寺の米川一族の墓誌

金戒光明寺は、浄土宗の寺院で京都市左京区黒谷町一二一

番地にある。文殊堂左手奥、西雲院の東門の先にある米川常白の墓の区画には六基の墓がある（写真）。各々の碑面は次の通りである。

1 (正面) 理性大姉米川氏之墓

(背面) 寛文十二年壬子七月二十日

2 (正面) 光譽恵三大姉

(背面) 寛文十三年癸丑七月二一日

(向かって右脇) 中村氏之墓

3 (正面) 中村氏貞月之墓

(背面) 寛文五年乙巳七月十一日

(右脇) 米川操軒正室

4 (正面) 足菴宗節居士

(背面) 元禄十四年辛巳五月二一日

5 (正面) 東菴常白居士

(背面) 延宝四年丙辰七月二十日

6 (正面) 操軒幹叔居士

(背面) 延宝六年戊午八月十九日

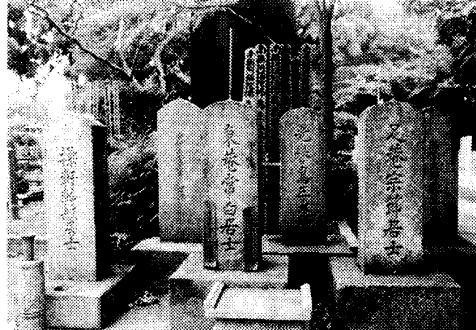
* □ は風化と苔によつて読めない部分。

常白墓は台石の上の部分が高さ九十二cm・幅三十cm余。

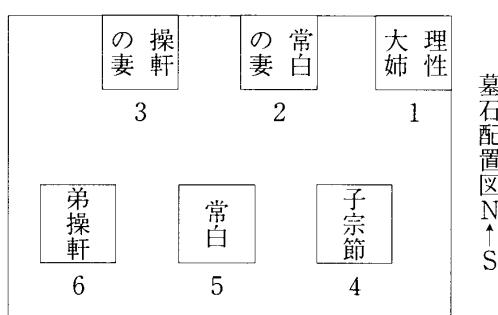
この墓誌のうち2・4・5は、寺田貞次編『京都名家墳墓^(注4)』下四五七頁に、また1・3・6は同書下四六七頁に紹介されている。碑面の□の一部はこれによつて補つたものである。

この調査時（大正十一年十月以前）2・4・5は、現在と同じ位置関係にあつたと思われるが、1・3・6は別の区画にあつたもののようにある。墓誌により2・5と3・6が夫婦であることがわかるので、残つた1・4を組にして現在のように配置しなおしたのである。後述の『草々之記』で米川家は七代続いたことが知られ、『香道千代の松原』によつて初代である常白の父も、米川家最後の一敬もここに墓があつたことがわかる。それ故米川家の墓はここに数多くあつたと思われるが絶家となつたため六基以外は整理されたのである。

常白と操軒の関係について知ることができたのは、後述する延宝八年（一六八〇）五月中村惕斎の記した操軒の伝記『操軒米先生実記』と享保十九年（一七三四）十一月清水記林^(注8)が弟子の延縮に書き送つた「香道系図」（延縮編『反魂集』に収録。後述）によつてである。『操軒米先生実記』には、長兄を一任ということ（常白の名は出てこない）、操軒の元服時の名を儀兵衛といふことが記されている。また「香道系図」には「米川助之進ハ常白の養子也。実は白弟義^{マツ}兵衛長男



金戒光明寺の米川家の六基の墓
平成十三年七月十三日著者撮影



也」（表記は東北大学蔵狩野文庫写本による。以下同じ）とある。つまり隣り合う墓の常白と操軒が兄弟であり、香の後嗣となつた助之進は操軒の長男であつたということである。

4の宗節が常白の子であることは、『草々之記』が初見となる毎年の記述と墓誌が一致することから明らかである。1の理性大姉は、一見宗節の妻のように配置されているが、もと別の場所で操軒の妻の東側にあつたものなので別人の可能性もある。ただし寛文十二年の没年からみて、常白の晩年に在世していた人だけはわかる。

以上によつて墓の主と墓石の配置を示すと次のようになる。なお平成十年より米川常白顕彰会が結成され、常白の命日にあわせて墓前供養が行われている。

2 『操軒米先生実記』

の弟である。

『操軒米先生実記』は、国立公文書館内閣文庫と京都大学に写本（漢文体）があるが、本稿では内閣文庫本を利用した。

この書は、米川常白の弟操軒(注10)の伝記で、友人中村楊斎（操軒より二歳下）の著である。米川操軒の没後、長男一秀（助之進）の依頼によるものと跋文にある。一秀の持参した家録を参考にしているため家族関係の記述は信頼でき、この書と『草々之記』の行年によつて次のことが知られる。

① 操軒の父淨光は、大和高市郡奥山邑の出身。

これは現在の明日香村奥山。飛鳥寺のある集落から五百步ほど北の集落である。生年記載はない。小さい頃両親を亡くし京都の某（縁戚か）に託され成長。

② 慶長年間に上京烏丸一条第三坊西畔に居を定め、染紅(注11)を家業とし次第に繁盛した。

烏丸一条西畔は、現在京都御苑の西側の烏丸通りと一条通りの交差する西南側であろう。なお西洞院時慶の『時慶卿記』元和七年（一六二二）十月二日条に小紅花屋の名が見える。あるいは常白の父であろうか。

③ 淨光の子供は男子三人。長男一任（常白）、二男一重、三男一貞。一貞は、字幹叔、号操軒、仮名儀兵衛、寛永丁卯（四年）誕生。

操軒は、『草々之記』の常白の年齢から見ると十六歳年下

④ 操軒は十一歳（寛永十四年）で儒学者三宅寄斎（五十八歳）に入門。

寄斎は（喜斎とも記す）字を亡羊といい（香道ではこの名

で知られる）、学識と人柄から広く尊崇され後陽成・後水尾天皇にも侍講し器財や名香を拝領した人物であり、また千宗

旦の高弟でもあり、仕官せず香・茶・挿花を楽しんだ風流人として知られる。^(注12)香については「近世香ニ長ゼルハ花洛ニ米川常白、東武ニ三宅亡羊、此道ノ鼻相タリ。両流ノ香目記録或聊差異有之歟」と記された人である。東武（江戸）という

のは誤り。恐らく江戸に下つた門流から学んだ人の誤解であろう。また国会図書館蔵香道伝書二十四『香道軌範』冒頭蜂谷宗先(注39)の「志野香道伝」には、芳長老の門人として米川

常白と三宅亡羊（「喜斎ト云」と注記）が記されている。ま

た「常伯門人」の下に「三宅喜斎亡羊」との注記もある。ただし芳長老と三宅亡羊が香を通じて交遊があつた事は十分考えられるが、師弟関係とするのには疑問がある。何故なら現存する三宅亡羊の香道伝授系統の識語には芳長老の名（その師の坂内宗拾も）が見えないからである。識語の一つは志野宗信・同宗温・同省巴・和泉屋道甫・神田勝重・中川親良・三宅亡羊(注13)、一つは志野宗信・珠光・昭鷗（紹鷗）・理休（利休）・源首座・三宅亡羊である。寄斎は堺の会合衆の家に

生まれ、少年時代に父を失い家を離れ学問修行に励んだとい
うが、茶・香などへの傾倒は堺の血を感じさせる。『松屋会
記』には寄斎の茶会開催・参加が見え、『本源自性院記』に
は一条邸の十粧香会参加（寛永七年一月）、『土御門泰重卿記』
には烏丸光賢邸詩歌会参加（元和四年十月）など、権門高家
との交際のある富家としての寄斎がうかがえる。

操軒の師として寄斎を選んだのは、寄斎が香に造詣が深く
芳長老と交際があり、常白とも面識があつたからと考えられ
る。家業に成功したとはいえ、新興の米川家として、また芳
長老（蘭秀等芳）から香の伝授を受けた若い常白にとって、
操軒の三宅寄斎への入門には父兄それぞれの思いを汲み取
ことができよう。

⑤ 操軒十三歳（常白二十九歳）、これより先、長兄一任

（常白）の結婚を機に父淨光は本宅を譲り、三男操軒と鷹司
町に移る。

この父の措置は二つの理由が考えられる。一つは早くから
芳長老（蘭秀等芳）に香の手ほどきを受け名をあげてきた常
白を、大和から出てきて一旗あげた新興町人の息子という立
場でなく富裕商家の当主として活動させたかったからではな
いか。もう一つは山梶子を紅染の下染に用いて家業を隆盛に
導いた（清水記林「香道系図」『反魂集』所収ほかにいう）
彼の才能を存分に生かさせようとの思いだったかもしれない

い。なお一任常白の妻が医師幸菴の娘という説は誤り。^(注15) 墓誌
に見るよう常白の妻は中村氏である。米川関係で出てくる
幸菴は、常白の甥（操軒の三男医師玄察。後述）の師である
医師幸菴で植木姓である。

⑥ 操軒十四歳、次兄江戸で没（支店開設のための江戸行き
だつたか）。以後操軒が父の衆務を補佐。

⑦ 操軒二十九歳（明暦元年）五月、長男一秀誕生（のち常
白の香道を継ぐ。『草々之記』参照）。

⑧ 操軒三十一歳（明暦三年）二月父没。（常白四十七歳）。
『香道千代の松原』^(注7) に常白の没年月日としているのは父の墓
誌を誤写したもの。

⑨ 操軒三十四歳（万治三年）十二月母上坂氏没（常白五十
歳）。

⑩ 操軒四十七歳（延宝元年）^{かみ}上京大火に居宅類焼。翌年規
模縮小し再建。常白宅も類焼か。

⑪ 操軒五十歳（延宝四年）七月長兄（常白六十六歳）没。
以後一族のことは操軒に委ねることとなる。常白について
「兄性豁達亦称佳人然所趣与先生殊」（性質は豁達であった。
また佳人と称せられた。しかし操軒と行き方は異なっていた）
と記す。また二年後五十二歳で亡くなつた操軒の訓戒遺言の
中には「事先兄不失和睦能得相通有無不私資財昆季猶一体也」

（兄一任常白とは仲むつまじく、何事も相談し、父親から託

された財産についても兄に無断で私するところはなく、兄弟一心同体だった)と述べ、子供達にも財利を貪り兄弟が争うことには親不孝と戒めている。

この中の「佳人」は、美男子とも美行ある男ともとれるがいかがであろうか。香の師の芳長老と「男色のちなみある」(『遠碧軒記』)^(注16)と噂されたほどの容貌をさすのであろうか。

なお常白の人柄ほかについては、『焚香濫觴輯略』^(注25)の「一任伝」に「質は嗜欲寡く、財利を貪らず。才は風月に富み、性は和歌を善くし、毎に和歌所に侍して風体を聴く(原漢文)」という。寡欲は兄弟相通じるところだったようである。

3 「香道系図」「反魂集」

『反魂集』は、『返魂集』とも。伊予松山の延縮(温故堂東行・南海道士)編。清水記林の指導を受けつつ書きためた書。享保十六年完成後加筆したものが現存する。「香道系図」は享保十九年(一七三四)十一月の日付のある清水記林の書付である。写本は、東京国立博物館・東北大学狩野文庫・学習院大学にあるが、本稿は狩野文庫本を利用した。なお松浦史料博物館蔵の『香道系図并伝記』は、記林の「香道系図」を写したものである。

清水記林は「香道系図」の中で自分自身について、常白の後嗣助之進一秀の妻の縁戚にあたること、助之進から幼年時

代に漢学の手ほどきを受け、組香も楽しんだといつていて。

しかし助之進が亡くなつたため、その門人だつた山本宗謙について五味六堅を探つたという。彼の「香道系図」には、建部隆勝・坂内宗拾の記述や芳長老の出自に大きな誤りがあるが、縁戚ということで、彼自身が見聞きしたと思われる次の事柄が伝記事項および香道関連事項として利用できる。

① 「常白ハ洛陽新在家の住人」

慶長年間常白の父は上京烏丸^{かみ}一条第三坊西畔に居を定め、のち結婚した常白にここを譲つて父と弟は鷹司町に移つたと『操軒米先生実記』にある。

新在家は、区画の名とその中の町名(東側の南北の町)との二つがある。鷹司町が東西の町であるところから、これは町名ではなく区画名と考えられる。

区画の新在家は、戦国末期以降、現在の京都御苑蛤御門の内側南の一帯、東西は高倉通りから烏丸通りまで、南北は旧近衛通りから旧土御門通り(上長者町通り)までをいう。鷹司町は、この新在家の南北の中央あたりをさすのである。江戸時代前期寛永から貞享五年(一六八八)の地図では、新在家の区画全体に大きな変動はなく、細かく町名が付けられている。元禄九年(一六九六)になると新在家の東洞院(七間町・三本木町)以東に町屋はなくなり、さらに宝永六年(一七〇九)には烏丸通り以東つまり新在家は更地になり、

享保八年（一七二三）の地図によればすっかり公家武家屋敷に変わっている。宝暦十三年（一七六三）亡くなつた米川家

最後の米川一敬は、^(注19)烏丸下長者町上ル角に住んでいたという『香道千代の松原』^(注7)。この下長者町の通りは、もとは新在家

中町通りである。もとの住居から西の烏丸の西側に転居をしたとすると、それは常白の後嗣助之進一秀の在世中であろう。助之進の死後米川家をついだと思われる弟の医者玄察が別の住所（烏丸中立売）で開業していることからの推定である。

この新在家は『日本永代蔵』卷五に「家繁盛の時は：都め

きて、新在家衆の衣装をうつし」とあるように貞享頃に別格の富裕町人の町のイメージが大坂にも広まつっていたことがわかる。^(注20)すでに町人の町新在家のなくなつていた享保期であるが、清水記林が詳しい町名ではなく新在家という区画名を記したのは、「あの新在家の住人」というだけで、米川家のランクが世人にわかつたからであろう。国会図書館蔵香道伝書二十四『香道軌範』冒頭後補の「志野香道伝」注記ほかに「下長者町烏丸西入」とあるが、本来の新在家は烏丸の東側を指す。新在家が町人の町でなくなり、米川家が移転してからのお住所を示す注記であろう。ただし新在家と通りを隔てて隣接するこの住まいを新在家と称した可能性も考えられる。

『香道のあゆみ』に「下長者町烏丸通り西入奈良屋町」とある奈良屋町は新在家の一町。出水通が当時の御所にぶつか

る所の町。烏丸より東の東洞院よりさらに東に入った町。烏丸西入ではないので誤記か。

② 米川家は「世々富家」、紅染を業、常白は芳長老から香道・学問を受けた弟子。「才覚人に勝れ、広く高貴に交る」。

『古今集』の「み、なしの山のくちなし」にヒントを得て山梔子を紅染の下染にし「紅の色ふかく染なして、弥家も富て、親々より増れり」。香名が高くなつたので世間では粉紅屋を「香紅屋」といった。「洛に香の岡の屋印有は、皆常伯子孫或は家従也」。

この内容は殆ど現在知られているものであるが、現存する伝記の最も古いものとしての価値を持つている。「世々富家」は誤り。前述のように父が一代で築いたもの。父の苦労話しが、高貴と交わる香の世界には合わなかつたのであろう。

③ 米川助之進は常白の弟儀兵衛（義兵衛と表記）の長男で常白の養子となつた。このことは前述。常白の子の宗節（宗雪と表記）が多病で父の業を継ぐことができず一生隠士だつたからである。

常白の実子が香の後嗣とならなかつたことから、実子は早く死んだ（『草々之記』「香道伝來系図」）、実子はいなかつた（志野流の書。宮内府書陵部蔵『六国列香伝』ほか）などの説が後世行われるようになる。記林が記すように病身だったのは確からしく、常白の死後は弟の操軒が家の事を差配し

これは唯一の米川流香道二代目助之進の伝記記事である。

ている（『操軒米先生実記』）。宗節は病身ながら、常白の結婚後まもなくの誕生なら六十歳近くまで存命で、従兄弟であり後嗣の助之進より一年早く亡くなつた（『草々之記』）。

④ 助之進の父は妙樹（藤原惺窓）の門人（三宅寄斎）に入門し儒学者となり有名。前述。

⑤ 助之進の弟の玄案（ケンサツ）は儒学を嫌つて不破見龍院法印の門に入り医家となつたので、助之進が常白の香と父の儒学を合わせ継ぐことになつた。

助之進の弟玄案が医者となつたというのは貴重な情報である。正徳三年（一七一三）五月発行の『良医名鑑』（『改正洛陽医師鑑』）に大人科の医者として名の見える「米川玄察」がその人として結びつく。ただし名鑑には、その師は不破見龍院ではなく「（曲直瀬）道三末裔植木交菴」とある。また住所は「烏丸通中立売下ル二丁目」であつた。

助之進が儒学を繼いだことは、記林が幼時読書（素読であろう）を受けた体験からも頷かれる。

⑥ 「（助之進は）香道は白伝事委し。漢学に達しひろく和学を詳^{フマビラカニ}す。和歌ハ中院内府通躬卿に学び、樂は四辻家に入て琴お能し、手跡ハ甲斐（藤木甲斐の流）の門人となり、

茶は十二屋庸軒（藤村庸軒）弟子也。各名お称せらる。白・助二代は花洛に香道の名久しく堂上地下に門葉多し。^{ヨノ}是故米川の名高し」

4 『草々之記』

『草々之記』は、兵庫県立篠山鳳鳴高校所蔵の写本（孤本）である。著者は巻末に署名のある最香舎春龍と考えられる雑録帳である。冒頭の記載が、①米川常白と香道の継承についての記述、②常白の没年月日・俗名・年齢、③米川家七代の没年月日・戒名（常白と子及び甥は菴号と名に居士号を付けてもの）である。これは明和五年（一七六八）、「米川常白の儀御尋被下候。常白は…」という米川常白についての質問に答える形式の記述になつていて。最香舎春龍が京都へ問い合わせをした返書か、最香舎春龍のいずれかへの答書か不明であるが、前者のように思われる。^{（注21）}明和五年は米川家最後の当主一敬が亡くなつて五年後のことである。

①の末尾、②、③は次の通りである。

①の末尾
常白石碑、京東山黒谷清心院に有之候。黒谷金戒光明寺中清心院山奥墓所也。

②

東菴常白 延宝四年丙辰七月二十日没
俗名米川三右エ門行年六十六才
明和五年戊子迄九十三年

(3)

明暦三酉年二月四日

米川元祖和州出

明譽淨光信士

米川淨味

延宝四辰年七月廿日

第二代

東菴^{ママ}淨白居士

香之元祖

元禄十四巳年五月二日

第三代

足菴宗節居士

香道系岡ニ除之。病身ニ而甥之助之進ヲ養子而香道ヲ繼

元禄十五午年九月廿六日

第四代

窄菴元収

米川助之進 常白ノ養子

享保九辰年十一月九日

第五代

詳菴玄察居士

常白弟^{ママ} 助之進弟常白家ヲ不繼

宝曆十二午年三月廿七日

第六代

中道院了無日有信士

米川彦五郎

宝曆十三未年八月廿三日

第七代

良信一敬居士

米川^{ママ}斎宮

右の通御座候

米川家皆々断絶、只今にては斎宮後家斗にて、則斎宮跡に居候。勿論香道も被居候。

この七代のうち金戒光明寺に墓誌が残っているのは、常白と子の宗節だけであるが記述と墓誌は一致している。それ故

信憑性の高い資料として利用できるが、特に常白の行年六十^(注22)と、養子助之進およびその弟玄察の記述は価値が高い。これによつて次の事柄が常白の伝記事項および香道関連事項として加えられる。

① 常白が、延宝四年（一六七六）七月二十日六十六歳で亡くなつたとすると、その誕生は慶長十六年（一六一一）となる。後水尾天皇即位の年である。また後述のように香の師である。芳長老から香道具の名品を譲られたのが事実と

あつた芳長老（蘭秀等芳）の亡くなつたのは、彼が二十二歳の時となる。芳長老から香道具の名品を譲られたのが事実とすれば、随分若いようにも思われる。しかしこの年齢の場合、三人兄弟の末弟操軒との年齢差は十六歳なので（操軒の年齢は実記による）、これ以上の年齢差を考えることも、逆にこれ以上若くて名品を譲り受けることも考えにくいということである。行年六十六歳は是認されよう。

この年齢を採用すると、『国書人名辞典』に、常白の著『六国列香之弁』を元和年間とするのは（所蔵者の目録の引き写しではあるが）、常白の五歳から十四歳の間となるので、誤りとなる。

② 後嗣の助之進は「窄菴元収」、その弟の医者玄察は「詳菴玄察」と記されているから、江戸時代以来現在まで（はじめに記した注1～3の書も）助之進を米川玄察とし、常白の香の後嗣としているのは誤りと指摘することができる。助之

進が元禄十五年に亡くなつた後、本書によれば米川家を継いだのは弟の医者玄察だつたようである。ここに「常白弟（甥の誤記）助之進弟常白家ヲ不繼」とあるのは玄察が香業の方は継いでいることを意味し、本書所収の「香道伝来系図」

にも「一秀俗名助之進、常白甥、米川儀兵衛の嫡子、香法相続。一秀弟玄察医を以て業と爲す。香道の達人にあらず（原本漢文）」と注記がある。玄察は『操軒米先生実記』によれば助之進より九歳年下、本書によれば、助之進の没後二十年余り在世している。玄察は享保九年に亡くなつているが、その晩年は京都で香道が一時衰退のあと再び盛んになつた頃に当たつて^(注23)いる。現在も訂正されていない「常白の後嗣は玄察」という誤りは、玄察の医者としての知名度と、助之進と同じく常白の甥であること、助之進の死後長く米川家の当主であったこと、本人の意思に関係なく香道具・香書などを引き継いだことからくるものであろう。助之進の死後、香の家として玄察を訪れる人があり、本人もそれに答える何らかの活動を行つたということがあつたのかもしれない。

なお江戸時代の玄察の表記には「玄寮」「玄案」も見える。いずれも「玄察」に字体が似てることからの誤写、または助之進の号であつたのかもしれない。

③ 米川家最後の、玄察の孫と思われる米川一敬が宝暦十三年八月に亡くなつて米川家は断絶したが、『香道千代の松原』

「香道米川之家譜」^(注7)には、助之進と玄察の間に「米川門太郎一直」の名がある。助之進の息子かと思われるが、前記の代数に入つているのは若くして亡くなつたのであろうか。

「香道米川之家譜」には宝暦十一年「米川家香道」の伝授を受けた上原治郎右衛門（知信）の誓詞（当時二十九歳の一敬にあてたもの）が収録されている。この『香道千代の松原』は一敬から伝授を受けた知信が米川流香道の内容を八巻と家譜にまとめたものである。二代助之進以降も、常白の遺品・遺書を受け継いだ子孫のもとで香道伝授の行われていたことが裏付けられる書である。

二 香道に関する資料と内容

1 香道の師の芳長老（蘭秀等芳）

米川常白の師が芳長老であることは、米川流の香道系譜はいだことからくるものであろう。助之進の死後、香の家として玄察を訪れる人があり、本人もそれに答える何らかの活動を行つたということがあつたのかもしれない。

段階の書では、甥の助之進が『香道秘伝抄』序（常白の死の五ヶ月前のもの）に「家君（常白）は志野・建部・坂内・芳老師より此道相伝の人」といつている。また常白没後まもなく書かれたと思われる黒川道祐の『遠碧軒記』には、常白を

芳長老がお気に入りの近侍「男色のちなみ」であつたとし、宗拾から譲られた香炉・香包などを芳長老は常白に譲つたといふ。

香道関係の書で芳長老について記すものに、享保十九年の

前述清水記林の「香道系図」がある。「後水尾院御師範として御寵遇重く香道を聞せ給ふ」という。ただし公家の五條家の出で儒学に委しく妙樹院（藤原惺窓）に朱子の注解を教えたという部分は当時在寺の別人の誤りであろう。^(注24)

宝曆二年から三年になつた『焚香濫觴輯略』^(注25)には「芳長老

伝（漢文体）がある。しかし行録は未詳として、相国寺僧・巣松軒・愛香・焚香の格法を宗拾に聞くことを記すのみで目新しい情報はない。

翠

その後のものには、明和五年以前に作成したらしい「香道伝來系図」（『草々之記』所収）があり、「相国寺塔頭巣松軒二住、蘭秀和尚。先祖者松田丹後守長秀四代ノ孫。行年八十才遷化。長秀者志野宗信香合連衆ノ人也。宗拾弟子」とある。^(注26)

『相国寺史稿』四、寛永九年四月二十四日芳長老示寂関連記事、『万年山聯芳錄』卷之四の巣松軒の項によつて次のことが知られる。

- ① 謹等芳、字蘭秀。^(注28)
- ② 泉州の人。松田氏。

- ③ 幼時父を喪い祖父御薬院法印嘉屋瑞兆に養育される。
- ④ 相国寺僧に託され修業。建甫を嗣ぎ宏濟・真如・等持・建長を経て三世巣松軒主となる。蔭涼職を務める（最後の人）。
- ⑤ 梵唄に長じ最も品香に詳しかつた。

- ⑥ 後水尾上皇の殊遇を受け「春陽」「初雪」「紫」「少年春」等の名香を賜つた。^(注29)
- ⑦ 天文十八年誕生、寛永九年（一六三二）四月二十四日没。八十四歳。

- ⑧ 『鏤冰集』（芳長老の師であり祖父の知人仁恕の集）に、若き頃の芳長老の容貌と人柄の良さ、詩文にも優れ将来を嘱望することが熱く記されている。

ついで『相国寺史稿』一、四の編年記録の中に散見する芳長老（蘭秀等芳）の記事からは次のことがわかる。

⑨ 蔭涼職（鹿苑院の重職）についたのは文禄前後らしい（四十歳代）。天正十七年五月十八日（四十一歳）には、西堂（長老）として名があり、蔭涼は別人であるが、慶長二年八月二十八日（四十九歳）足利義昭の葬礼の念誦役には蔭涼として名がある。以後蔭涼職廃止の元和元年（六十七歳）までこの職を務めた。

- ⑩ 戰火に焼失した伽藍の再建に手腕を發揮した相国寺住持九十二世西笑承兌を補佐する長老の一人として、また承兌没

(慶長十二年) 後も七十二歳(元和六年)まで壁書(寺法通達書)に署名が見える。

この元和六年は徳川和子入内の年もあり、京都の織維染色織物などの地場産業の繁栄に向かう起点ともなった年である。将来への展望が息子を地元大寺に託し行儀・教養を身につけさせ家格を上げる夢となつたのであろうか。この年、常白は十歳である。常白の弟が手習いを始めたのが九歳、三宅寄斎に入門したのが十一歳(『操軒米先生実記』)であることからみれば、常白が芳長老に近侍したのは、この頃だったのではないか。そうであれば芳長老の死まで十年あまりの近侍となる。

2 芳長老(蘭秀等芳)の香の指導

芳長老のもとで身の回りの世話や訪問客の接待に奉仕する生活(推定)^(注16)の中で、お気に入りの少年は香を聞く能力を見いだされ、香の話し相手になつていつたと考えられる。年齢からみて、決して初めから香の伝授のために近侍したとは考えられないからである。常白の特異な鼻の能力に気づいた芳長老は、所持の多くの香を次々聞かせたのであろう。訪れる客に常白の特技を披露もしたであろう。その積み重ねと芳長老の指導のもとに、木所の特色や味の分類「六国五味」を、常白流に組み立てたと思われる。

延宝四年に記された『香道秘伝抄』^(注32)・年次不明の「東菴白按書」^(注33)に見られる芳長老と常白のつながりの一端は次の通りである。

① 芳長老は、香木名一覧と推定される書を常白に与えたらしい。常白はこれを「芳長老書立」といつている。米川助之進の『香道大成』^(注34)に七十七種の香木一覧(志野・建部隆勝の書の写・坂内宗拾の話の記という)を「芳長老自筆の巻物伝來有之」といつているのがこれにあたるか。

常白は、これによつて建部隆勝の「名香木所」を校合し、「芳長老書立」に「難波」「武藏野」の二種がないこと、別に「初雁」があること、「雉」は「鶉」と記されているという。

② 芳長老は、常白に祖先の松田丹後守長秀所持の香木を聞かせたらしい。長秀所持の「蘆橘」(『香道秘伝抄』五十五条・香次第)・「中川」(香次第)・「赤梅檀」(「東菴白按書」)についての記述がある。

芳長老が松田長秀の四代の孫(「香道伝来系図」『草々之記』・『相国寺史稿』などにいう)であることから、芳長老の手元には長秀から伝來の香木があつたのであろう。また長秀は我が国最初の名香合と言われる志野宗信父子の文龜元年(一五〇二)の香合に香木を持参した参加者であるので、志野初代の香も松田家にあり芳長老に伝來していたかも知れない。故人所持の香の聞きについて言及しているのは、長秀所

持の幾つかと志野所持の「中川」だけだからである。

③ 芳長老は、香の師とされる坂内宗拾について常白に語つたらしい。

記述は一箇所であるが、「龍田などは上品のよし、坂内一入賞美致され候よし伝承候」（能次第の香）という。

④ 芳長老は、建部隆勝について常白に語つたらしい。

これも一箇所であるが、「昔は聞香炉六合におし候へども、建部隆勝以来五合におし申候よし承候」という（三十八条）。

⑤ 芳長老が常白に語った内容は、③④のように「承候」と記述していると推定される。今後の研究を待ちたい。

「承候」という例を次にあげる。

*とめ香は貳分四方に厚さ壹分を三つにへぐのがよい（三十
六条）。

*「東大寺」は七度までたく（五十四条）。

*「うたたね」は「一一三」とも書く（七十四条）。

*十種の香を続けて聞くときは間に沈外・無名・鳥角木・鳥
醬の中のいずれか一種をたく（八十一条）。

なお「申伝」と記述されたものがいくつかあるが、これは芳長老からというより、以前から言い伝えられているものと
いう印象を受ける。

宝暦二年（一七五二）になつた『焚香濫觴輯略^(注25)』の「一任
伝」には、芳長老と常白の関係を次のようにいう。「道を芳

長老に聞き、その籍を挙げて之を討論し、その重複を去りて、

紛乱を正し以て簡約に従ひ香譜を著述して以て自己の発明風藻を顕露す。先覚に卓越して一派の道を發揮す」（原漢文）。

ここから汲み取れるのは、芳長老に聞いた香の道といふのは、香木についてであり、その重複を去り紛乱を正し簡約に従い香書にまとめた点をまず功績としているということである。

「六国列香伝」をいうのであろうか。

3 常白と香道関係事項

紙数がつきたので、これまで紹介されていない香道関係事項を列挙するに止める。

① 香木献上

『禁裏新御香名』（国会図書館蔵香道叢書第四十三）によれば、米川常白は次の六種の香を禁裏に献上したといふ。この書は、東山院御所持の名香（二四九種。数種香名重複を含む）の目録である。献上者が判明しているのは三十八名（重複含む）。そのうち町人と思われるのは、茶屋四郎二郎（一種）と米川常白（六種）だけである。

日影の花 羅國 腮梅
浅間 薫風 面白

『焚香濫觴輯略^(注25)』「一任伝」（神宮文庫蔵）には、銘香を東山帝に献ずとある。東山天皇の即位は常白没後であるから間

違ひであるが、これは当時世に出ていた東山院（宝永六年退位）御所持の香の一覧を編者が見て同院への献上と錯覚したものであろう。献上は後西・靈元天皇または後水尾院へのものだつたと考えられる。

② 常白銘の香

『香道大成』^(注34)『香道之記』には、次の香を「米川名」としていいる。*は『香道之記』のみに見えるもの。

敷妙 神杉 三管絃 夏山 遺愛 四山 泡雪
(淡雪) 花垣 残花

*伏見 *花ノ下

このほか各種『銘香録』には、命名に遠方人・梅のしるべ・後東雲（東雲）・守山、命名か所持か不明のものに、荊棘が見える。

③ 拝領の香

東福門院から拜領「花の色」から「初音」までの四十七種と無名二種（『香道大成』冬巻）。院（後水尾院か）から拜領「初春」（『香道系図』『反魂集』）。勸修寺家から拜領「和歌浦」（『香道之記』）。香木拜領の多さは東福門院から信任の様子がうかがえる。

④ 東福門院から香事七箇条（名香の名・聞き方・灰・火・銀葉・名香包紙・香箸）の下問を近衛家を通して受けお答えする。下問と言上の草案の写し現存。題は「女院様御尋常伯

答」（目録は「常白問答」。東京国立博物館蔵）・「女御御問書米川常伯答書」（兵庫県立篠山鳳鳴高校蔵）・「米川常伯御答書」（松浦史料博物館蔵）・「女御香道御問八箇条目録」（国会図書館蔵）。

⑤ 後水尾院の御所で御簾ごしに香炉の火合を御伝授した

（「香道系図」『反魂集』）。別説、院御所でたかれた香、初音（火末）を聞きあてた。またこれに院宣により香を継いだ（忍鑑『空華香道余談并弁要』卷末後人書込。大枝流芳『香事隨筆』の引用）。

⑥ 後水尾院の御所に召され、木色の同じ二種の香をそくい（飯粒を練つて作った糊）でつけたものを聞かされ、香二種と焼飯の匂ひがあると聞きあてた。のち獅子吼院宮（後水尾院の皇子）が常白を召され鼻を見て「人にかハリたる鼻にてもなき」といわれた（同前書）。伝説の部類というべきか。

⑦ 雪の夜、一人名香と香炉を持ち牛にのり郊外に出掛け香を楽しんだ（同前書。似雲『年なみ草』引用）。

⑧ 越前松平氏の烏丸卿を通しての熱心な香道伝授の依頼に越前へ行き（五十歳代か）、小武友梅の父宅に泊まる（忍鑑『香会余談』三十条）

⑨ 東福門院の命により、十組香のうち源平香を名所香に組み替えた（大枝流芳『古十組香秘考』。ただし忍鑑『香道余談』十一條には後水尾院勅作という）。また古十組を大幅に

組み替えた（同前書・関親卿『香道真伝』ほか）。

⑩ 「没後その書、門人士族の間に埋没して以て説を為る所の者伝はらず。惜しい哉、世に行はるる書これ有りと雖も誤り夥しくして拠としがたし」（『焚香濫觴輯略』「一任伝」）。

管見できたものは、『列国五味伝』（注解の書が多くある）・『女院様御尋常白答』（④の四写本）・『炷合之伝』（二写本）^{〔注40〕}・『東菴自按書』（二写本）^{〔注33〕}・『米川常白香道秘伝抄』（二写本）^{〔注32〕}・『香会作法制禁之事』（『宗先香道書』ほか所収。都立中央図書館加賀文庫蔵）。

おわりに

米川常白は、芳長老のもとで香木を聞く修行を重ね、世に「伽羅聞 米川常伯」と広く喧傳された。^{〔注36〕}香木の目利きと同時に香木をもつともよく聞くための灰・火・香道具の工夫も重ねたのであろう。それは尋常ならざる鼻の力とともに認知され、「後水尾院様及東福門院様御香御用：名香の真疑、六種の寄所、善惡の級を分、其上御香具品々迄、悉奉入観覽候処、勅定を以定りぬ。：今世にもてはやす所の十種香及盤の物に小道具等、其うつしなり」（清水記林「香道系図」『反魂集』所収）ともいわれるにいたる。常白と交遊のあつた伊藤仁齋（十六歳年下）は、当時の評判を「聞香を嗜む者皆（常

白のことを）聖を以て称す」と記している。^{〔注37〕}

このような状況は、志野流をついだ蜂谷家にも影響をあたえることになった。志野流九代蜂谷宗先（一六九三～一七三九）が、丑四月（享保十八年か）弟子の高勝に与えた『香式大概』（龍谷大学蔵）には、志野宗信から米川常白にいたる系譜を示すとともに次のようにいう。「（志野）省巴以来香道の道わかられて常白に至て新義あり。亡父（宗栄）、常白門人に其事を学ぶの後、又常白猶子玄察を師として其伝を請たり」と。先の『宗先香道書』後人注記には「蜂谷ノ香式、古伝ハ家説、新義ハ皆常白ノ説ナルベシ」とある。また父の八代宗栄（一七二二八没）は、師の米川玄察とともに古組香から新組香三十組と外組十組を選んだという（関親卿『香道真伝』）。この米川流との関係から宗先は、『香道軌範』冒頭「志野香道伝」に逍遙院実隆から米川常伯に至る系譜を記したが、これを弟子の江田世恭は、「（宗先は）米川常伯・同玄察ヨリ香説伝授アリケルユヘ、米川ヲ正統トシテ：自家ノ説ノ外ニ、米川ノ説ヲ受クルユヘ、其名分ヲ正シクセラレ」作譜したと^{〔注38〕}いう。宗先と宗栄の取り違えはあるが、宗先が、米川常白の名声と米川流を学んだ父から伝授を受けたことにより、一時米川常白経由の香統を考えた事は明らかである。しかしやがて米川の传授（新義）を廢するようになる。「炷合之式」について江田世恭は、自分の中伝以前は米川家の伝書によつて

伝授を行つていたが、自分の時から蜂谷家の内伝の式を伝授するようになったという（『連理合炷考証雜事』都立中央図書館加賀文庫蔵ほか）。恐らく享保末年から元文にかけて方向転換が行われたのであろう。

この米川旋風の洗礼を受けたあの蜂谷家は、伝来の式を補強し、志野流正統としてのアイデンティティーを確立していったといえる。

一方、常白の時代の香については、『香道秘伝抄』^(注32)を手がかりにすることができる。たとえば常白が炷繼香を行つていなかつたことは、この書によつて知られることである。また香の鑑定から香道に入った常白の、香木をもつとも生かす火・灰の工夫は、志野流の香木の書にも名を記されずに取り入れられて残つていると思われる。梅翁軒の『香道之記』^(注33)と米川助之進の『香道大成』^(注34)・上原知信の『香道千代の松原』^(注35)との照合を手始めに検討がまたれる。

また室町時代以来、賭け物を持参して行わられた十炷香など組香は、常白のような聞きはずすことのない人物の出現にどのように変わつていったのかも関心のあるところである。

このように常白の研究は、常白の香道、時代の香道、後世への影響など、資料涉獵とともに、さまざまな課題があるといつてよい。

付記

江戸時代の写本・版本の引用には、漢字は正字体・常用字体を原則とし、句読点と濁点を補つた。また万葉仮名・草仮名は通行の仮名に改めた。

注

- (1) 茎書房、昭和四十三年六月発行、二三九・一四四頁。
- (2) 角川書店、平成二年発行、一四一二・三頁。
- (3) 岩波書店、平成十年発行、第四卷七一三頁。
- (4) 山田文華堂、大正十一年十月上下二冊発行、下四五七頁。
- (5) 平凡社、依拠版発行年次不明。
- (6) 常白の弟が字を「幹叔」とするのも末子の意で「叔」をつけているのである。
- (7) 『香道千代の松原』京都大学文学部蔵の孤本。全九冊。米川家七代米川一敬の没後三ヶ月に門人の上原知信（明日庵、撫松亭）によって編纂された。この中の「香道米川之家譜」に誤つて父の墓誌を常白のものとして「黒谷墳銘 明暦三丁酉二月四日淨味」としている。また米川家最後の一敬も黒谷に葬られたとする。これによつて米川初代の常白の父以来代々の当主と夫人・兄弟などの墓があつたはずと推定される。
- (8) 「香道米川之家譜」には、京極道誉から米川家最後の斉宮一敬までの略系図と一敬の住所・没年月日・行年三十一歳・戒名・墓地が記されている。

京都の人。清水清左衛門。「香道系図」（『反魂集』所収）に自身についての記述がある。米川流の『香道系譜』によれば、記林の門人に長崎在住の原甫教、原の門人に江戸浅草の近藤信秀、その門人に米川流を隆盛に導いた浅草寺の最香舎春龍が出た。

- (9) 志野流香道の機関誌『松陰』第二十二号、平成十年十月十五日発行、二一頁。墓の卒塔婆によれば、それ以前平成七年・八年七月十七日にも既に行われていたことがわかる。
- (10) 米川操軒は、儒学者。三宅寄斎（亡羊）晩年の弟子（寄斎の亡くなつた時は二十三歳）。師と同様儒学での仕官は全て断り（板倉氏・紀州家・水戸家などからの招請があつた）、同志との学問探究と父母への孝養をもっぱらとするなれば世捨て人の生活であつたという。学問上の交友は多く、晩年の友人には一岁以下の藤井懶斎、三歳下の貝原益軒がいる。二歳下の中村愬斎は近古の楽の研究仲間であつた。
- (11) 東条琴台『先哲叢談後編』・『国史大辞典』吉川弘文館発行・『角川茶道大事典』参照。京都市編『京都の歴史』5「近世の展開」、学芸書林、昭和四十七年四月発行、二七五頁には、後陽成天皇から拝領の鷹峰の土地にある「処士亡羊子之墓」の写真がある。『角川茶道大事典』には、亡羊縫子、亡羊所持の利休形の平棗、亡羊作茶杓などが紹介されている。
- (12) 兵庫県立篠山鳳鳴高校蔵『香式』の正徳三年一月の識語。
- (13) 都立中央図書館加賀文庫蔵、必端堂書『香の書』所収。志野宗信以下中川親良まで六名連記の識語を持つ伝書。内容全てが志野宗信にまで遡るものではないが、安土桃山から江戸初期にかけて集成されたものと考えられる。この書の冒頭部（香席法度と宗信筆記抜粋）は、享保二十年二月の書写で中川親良から三宅亡羊への伝授を最初としている。この書とほぼ同じ内容の書『志野家香道の書』が岡山大学池田家文庫にある。こちらは中川氏伝來の書として享保五年一月書写されている。いずれの伝授巻物目録にも「亡羊自筆の写」の項目がある。
- (14) 東北大学狩野文庫蔵『十炷香之記』に見える。内容は前書と同様安土桃山から江戸初期にかけて集成されたものであろう。
- (15) 一色梨郷『香道のあゆみ』（注1）二四〇頁に紹介。
- (16) 黒川道祐『遠碧軒記』日本隨筆大成第一期十卷所収一一二頁。「相国寺の方長老は、香き、の伴内が弟子なり。米川常白は、方長老の男色のちなみある故に、伴内より方長老へゆづる、うらに伴内が判ある香炉と香包などを常白にゆづらるとなり」。大成本は「ゆづる」の後を句点とするが文意から読点に改めた。方長老は芳長老（蘭秀等芳）。伴内は坂内宗拾。本書は延宝三年正月（一六七五）林春斎の『遠碧軒記』以降、著者没の元禄四年（一六九一）十一月以前にまとめられた書。
- (17) 建部隆勝と坂内宗拾を一人の人物として建部伴内隆勝と誤記。これは建部隆勝を能書で知られる建部伝内かとする説（『香道のあゆみ』一八五頁）の傍証になるか。伝内の子正興が徳川家の祐筆になり、その父伝内の名も享保当時知られていたことから混同と考えられるからである。延享三年初演の「菅原伝授手習鑑」の手習師匠武部源藏は建部伝内の初称弦藏によるといふから知名度は高かつたのであろう。なお『大日本史料』一二一五の五〇四頁に建部伝内の「手習指南十ヶ条」が収録されている。
- (18) 「洛中洛外二」『京都風俗図譜』第四卷、小学館、昭和五十八年十月発行、一二一頁による。この新在家全体の区画の中に町名としてもつとも御所よりも狭い範囲の新在家や今新在家といふ南北の町もある。ここでいう新在家は全体の区画である。
- (19) 京都市編『寛永平安町古図』「慶安五年平安城東西南北町並之図」「貞享五年刊京大絵図」「元禄九年刊京大絵図」「宝永六年刊京大絵図」「享保八年刊京大絵図」など『京都市史』地図編所収、昭和二十二年五月発行。新旧地名対照表は第十四図「寛

永平安町古図」の解説にある。

(20) 「古典文学大系」所収。岩波書店、昭和三十五年八月発行、一四八頁。頭注「上流町人が住んでいた」。補注「大名・高家出入りの者が多く、新在家風とて自ら一つの雰囲気を作り出していた」。

(21) この書の後に収録する志野宗信から最香舎春龍に至る「香道伝来系図」の米川宗節の注記に「常白子早世」とある。冒頭の没年月日によれば、宗節の死は従兄弟の助之進より一年早いだけである。この食い違いからみて冒頭の書は、「香道伝来系図」を記した人物とは別人によって書かれたと考えられるからである。なお『草々之記』冒頭の常白と宗節の年齢を含む情報を取り入れた『香道系譜』が別に篠山鳳鳴高校に所蔵されている。

(3) の常白の戒名は「東菴淨白居士」とあるが、これは前の行の父の戒名「明譽淨光信士」、名の「米川淨味」に統いて同音「じょう」記載のための誤記か。ただしこの書によつて作成されたらしい篠山鳳鳴高校蔵の『香道系譜』は法諱淨白を踏襲している。

(22) 六十六歳という年齢は、篠山鳳鳴高校所蔵の『香道系譜香書目録』にも記されている。この書は、常白を淨白と記しているところから『草々之記』によつて後で作成されたと考えられる。

(23) 忍鎧『香道余談』第二十七条参照。拙著「忍鎧とその著述」

『川村学園女子大学研究紀要』第十二卷三号、二〇〇一年三月

発行、一六八頁。

(24) 相国寺の南豊軒の弟子という。ただしそれが誰をさすか確定はしていない。太田青丘『藤原惺窓』人物叢書所収、吉川弘文館、昭和六十年十月発行、二二頁。

(25) 『焚香鑑賞輯略』は神宮文庫蔵の写本（稿本）である。米川常

白の門人西村実閑斎に香を学んだという忍鎧の門友たちが編纂。宝暦二年になつたが、忍鎧の死去によりその碑文ほかを三年に追記したもの。拙著「忍鎧とその著述」『川村学園女子大学研究紀要』第十二卷三号、二〇〇一年三月発行。一七〇、一七一頁に本書の構成を記す。この中の「二任伝」（常白伝）の後に、門友の所持していた十炷香に関する常白の書簡を透写（双鉤）して載せている。本稿に載せるのは、その末尾の常白の署名のある部分である。

(26) 相国寺史料編纂委員会編、『相国寺史料』二所収、思文閣出版、昭和六十一年十一月発行、七五頁。編纂者注記には「蘭秀和尚、品香ニ精シ、……四種ノ名香ヲ賜リタルコト、本山雜記ニ載セタレド、未ダ其確憑ヲ得ズ」とある。

(27) 同前書。別巻所収。平成九年十月発行。子院世譜三、廢絶部十三、常徳派巣松軒、二六二頁。

(28) 宮内庁書陵部蔵二六六一六七『六国列香伝』元に「蘭秀の号ハ古文後集武帝秋風の辞、蘭有秀菊有芳、といふ、此意を以号となすとなん」とある。

(29) 米川助之進の『香道大成』（注34）冬巻には、後陽成院から拝領とある。香国会図書館蔵香道伝書十七『銘香錄』には、拝領は「紫」「梅一枝」「白鷺」「青陽」で、いずれも後陽成帝の香とある。

(30) 『相国寺史料』一・二所収。

(31) 室町時代から江戸時代初期に至る外交及び公的貿易には五山僧が中心的立場で関与していたから（特に秀吉・家康の外交文書は相国寺の西笑承兌作成）、荷主からの輸入品の香木が寄進されることも多かつたと思われる。また権門富家からの寄進や香木所持者同志での交換も含め、相国寺長老で品香に優れたとい

われた芳長老のもとには多くの香木があり、香木の情報もあつたはずである。

定される。

(32) 『香道秘伝抄』は、『香道秘伝書』(寛文九年出版)の各条につ

いての常白の意見を記したもの。延宝四年二月、常白の死の五ヶ月前に、甥の助之進が常白の命により記したと序にある。都

中央図書館加賀文庫蔵(原文と意見併記)・東京国立博物館蔵

(意見のみ。後半省略)があるが、本稿は前者によつた。本書

については、拙稿「香道秘伝書」『川村短期大学研究紀要』第

二十号、平成十二年三月発行、二四九頁参照。

(33) 「東菴自按書」は、常白の香木についての考え方を記したもの。

管見では、都立中央図書館加賀文庫蔵の『香要鎖録』『香木達味考』の中に、「東菴自按書」として抽出された一部の紹介があ

ることによつてその存在が知られる。

(34) 『香道大成』は東北大学狩野文庫蔵。孤本。米川助之進の書き置いた書。孫の登由が最香舎春龍に譲渡したと識語にある。

(35) 『香道之記』は京都大学蔵。享保十三年(一七二八)九月、志野流師範梅翁軒が弟子の清水正勝に与えた伝授の書。原本。一

見したところ香名に米川伝書との共通点が見える。米川色が強かつたと思われる八代宗栄の時代に師範となつた人の書として内容の検討がまたれる。

(36) 神沢杜口編『翁草』、『日本隨筆大成』第三期二十三巻所収、三

一二三頁。当時のさまざまな分野の評判の人物をあげたもの。

(37) 「同志会筆記」『古学先生文集』五、享保二年版本三五丁表。

寛文初年筆記か。

(38) 『香道秘伝抄』(都立中央図書館加賀文庫)卷末に宗先自筆

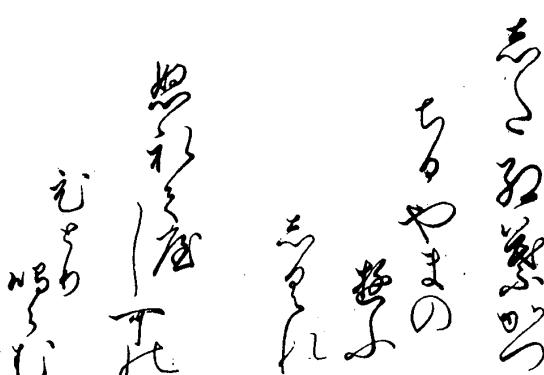
『香道軌範』の構成を江田世恭が記している。これによつて国

会図書館香道伝書二十四の『香道軌範』の系図と同じものと推

(39) 江田世恭「蜂谷家香事伝来系譜」「蜂谷八段別伝考」都立中央図書館加賀文庫蔵。

(40) 『米川常白炷合之伝書併葆光齋付録』金沢市立玉川図書館、『連理合炷考証雜事』都立中央図書館加賀文庫蔵。

(41) 永田長兵衛、延宝二年正月出版。常白の能書家であることが広く喧伝された書。この歌は『新古今集』秋歌下冒頭(国歌大観四三七)の藤原家隆の歌。本書は上下二巻に分かれ、上巻に藤木甲斐から筒井白雲子まで十四人、下巻に石川丈山から宗達まで十七人の書が載せられている。常白の書は下巻所載。



米川常白の書2『洛陽名筆集^(注41)』所載